



株式会社 富士製作所

2024年度 環境経営レポート

対象期間：2023年10月～2024年9月

作成日： 2024年 11月 29日

FUJI SEISAKUSHO CO., LTD.



エコアクション21
認証番号0006555

株式会社 富士製作所

経営理念

会社の発展と社員の幸せを目指します

1 日 は 24 時 間

- 1 健康のために1日8時間眠ります
食事と運動に気を付け心身を健やかにします
- 2 仕事に責任を持って1日8時間働きます
高い品質と納期でお客様の期待に応えます
- 3 家庭円満を心がけ1日8時間遊びます
生きがいを見つけ豊かな生活を目指します

品質方針

お客様のご要望に応え、大きなものから小さなものまで
少量多品種を取り揃え、“良いものを早く、安く”
お届けすることを最優先します。

株式会社 富士製作所

環境経営方針

＜環境理念＞

私たちは、ISO 9001をベースに、徹底した5Sを推進することで、
深刻化する地球温暖化を防止することを目的とし、
ナット製造活動において、環境負荷の低減を図る為に
全社一丸となって積極的に環境保全活動に取り組めます。

＜環境保全への行動指針＞

1. 次の事項について環境経営目標・環境計画を定め、継続的な改善に努めます。

①二酸化炭素排出量の削減

- ・電力
- ・燃料 自動車 リフト

②廃棄物の削減及び再資源化の推進

- ・一般廃棄物
- ・産業廃棄物

③使用水量の削減

④環境に配慮した製品の製造

- ・品質向上と生産効率の改善
- ・有害物質について考慮する

⑤5S活動の普及啓発

- ・インターンシップ制度 工場見学の受け入れ

2. 環境関連法規制や、条例等と共に当社が約束したことを順守します。

3. 環境への取り組みを、環境経営レポートにて公表します。

制定日：2009年11月10日
改定日：2020年1月22日

取締役社長

木村 文雄

□登録事業所の概要

(1) 名称及び代表者名

株式会社 富士製作所
取締役社長 木村 文雄

(2) 所在地

本 社 大阪府東大阪市菱江6丁目4番28号

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者	下浦輝明	TEL : 072-964-2270
担当者	矢野有希	TEL : 072-964-2270

(4) 事業内容

切削ナット製造

(5) 事業の規模

主要製品生産量 85トン

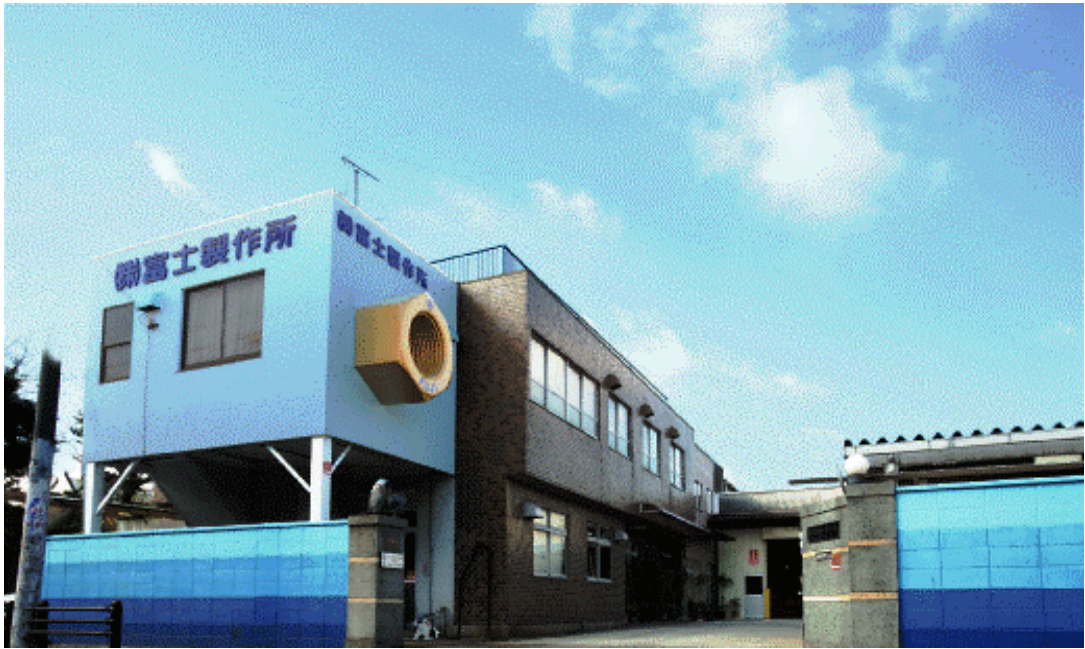
	本 社
従業員数	50 名
述べ床面積	300 坪

(6) 事業年度 10月～9月

□認証・登録の対象組織・活動

登録組織名： 株式会社 富士製作所
全社認証取得範囲

活動： 切削ナット製造



□製品の紹介

FUJIオリジナル開発製品 強度や耐久性、脱落防止等機能的な要望に応えた開発製品です。

ゆるみ止めナット

- フジベアリングロックナット
- 軸受用ゆるみ止めナット



- フジスピードロックナット[®]
- 作業時間を大幅に短縮



- フジロックナット[®]
- PAT.No.4418899



- フジダブルロックナット[®]



- フジトリプルロックナット[®]

- 偏心による強力なゆるみ防止効果を発揮



- フジクイックナット[®]



- フジクイックナットMタイプ

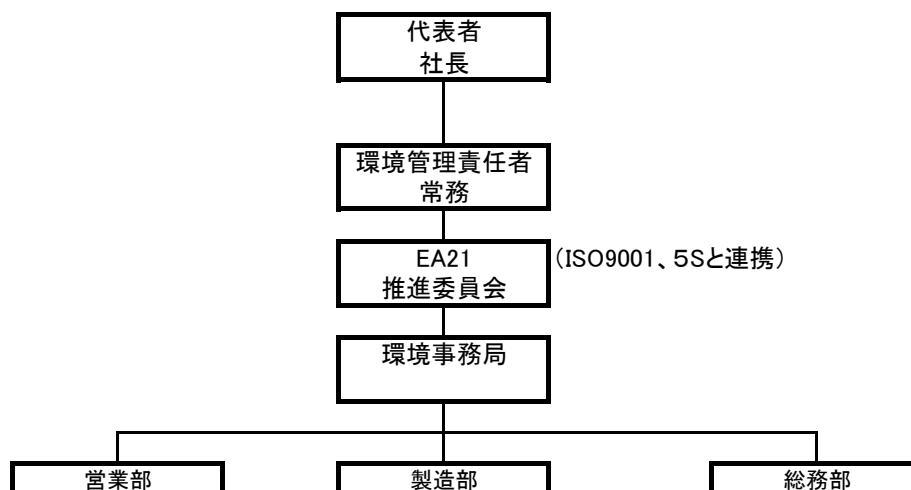
- すばやく確実に止まる強いナット

- どこからでも中間位置へ簡単に取付け
取外しできる強いナット

上下一体型の特殊形状ナット、“フジクイックナット”は締め付けが困難な箇所や、何度も付け替えるときの早締め作業に最適です。(平成28年12月特許取得)

貴社ホームページにて東大阪ものづくり工場見学ARツアーを体感することができます。
(会社動画案内)

<http://www.fujiseisakusho.com>



環境経営システム 役割・責任・権限表

	役割・責任・権限
社長	・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備 ・環境管理責任者を任命 ・経営における課題とチャンスの明確化 ・代表者による全体の評価と見直しを実施 ・環境経営レポートの承認 ・環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 ・環境経営目標・環境経営計画書を承認
環境管理責任者	・環境経営システムの構築、実施、管理。 ・環境関連法規等の取りまとめ票を承認 ・環境経営目標・環境経営計画書を確認 ・環境活動の取組結果を、社長、代表者へ報告 ・環境経営レポートの確認
EA21推進委員会	・毎月、EA21会議にて活動の進行状況を確認
環境事務局	・環境管理責任者の補佐、EA21推進委員会の事務局 ・環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 ・環境目標、環境経営計画書原案の作成 ・環境活動の実績集計 ・環境関連法規等取りまとめ表の作成 ・環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・環境経営レポートの作成、公開(事務所に備付けと地域事務局への送付)
部門長(各リーダー)	・自部門における環境経営システムの実施 ・自部門における環境経営方針の周知 ・自部門の従業員に対する教育訓練の実施 ・自部門に関連する環境経営計画の実施及び達成状況の報告 ・特定された項目の手順書作成及び運用管理 ・自部門の特定された緊急事態への対応のための手順書作成 ・テスト、訓練を実施、記録の作成 ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員	・環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

□主な環境負荷の実績

項 目	単 位	2009年 (活動開始)	2023年	2024年
二酸化炭素排出量(対象:エネルギー総量)	kg-CO ₂	141,449	99,056	96,974
廃棄物排出量(合計)	kg	8,028	5,733	5,699
一般廃棄物量排出量	kg	7,488	4,473	4,799
産業廃棄物排出量	kg	540	1,260	900
水使用量	m ³	1,244	759	788

電力CO₂換算値 0.311 kg-CO₂/kWh

- * 一般廃棄物は、焼却処分量を対象としています。
- * 産業廃棄物は、マニフェスト処理の廃棄物を対象としています。
- * 二酸化炭素排出量には灯油、都市ガスも含まれます。

□環境経営目標及びその実績

年 度 項 目		基準値	2024年		2025年	2026年
		(基準年度)	(目標)	(実績)	(目標)	(目標)
電力の削減	kWh	290,824	282,099	233,252	279,191	276,283
	基準年度比	2014年	97%	80%	96%	95%
	kg-CO ₂	143,376	87,733	72,541	86,828	85,924
	二酸化炭素排出係数	0.493	0.311		0.311	0.311
燃料 自動車 リフトの削減	kg-CO ₂ 基準年度比	26,759 2009年	24,351 91%	20,539 77%	24,083 90%	23,816 89%
上記二酸化炭素排出量合計	kg-CO ₂	170,135	112,084 66%	93,080 55%	110,912 65%	109,740 65%
一般廃棄物の削減	kg	8,330 2010年	5,415 65%	4,799 58%	5,331 64%	5,248 63%
産業廃棄物(廃油)の管理 (実績のみ把握)	kg	-	-	900	-	-
使用水量の削減	m ³	1,244 2014年	1,057 85%	788 63%	1,045 84%	1,033 83%
5S活動の普及啓発	受入者数	-	-	244名	-	-
環境に配慮した製品製造	社内不具合件数 %	70 2011年	43 61%	19 27%	42 60%	41 59%

* その他、社会貢献・地域貢献としてインターンシップ制度の実施や、工場見学の受け入れを行っています。

* 電力基準年の数値は、2014年の実績値に変更しています。

* 一般廃棄物基準年度の数値は、2010年の実績値に変更しています。

* 産業廃棄物の目標は、2012年より削減から管理に変更しています。

* 目標に灯油、都市ガスは含みません。

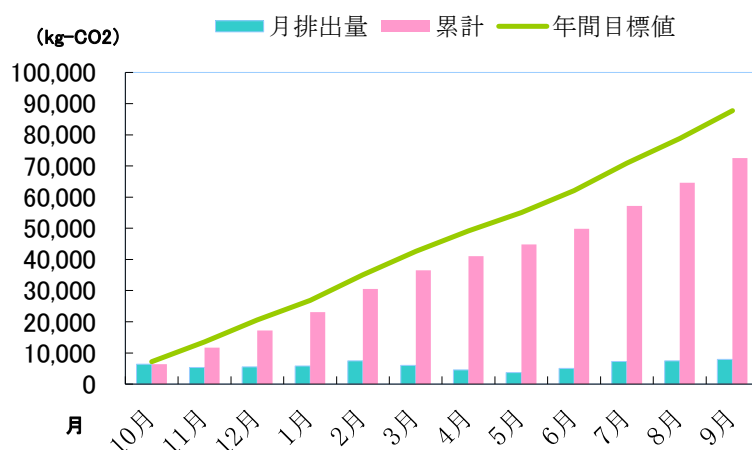
* 化学物質について脱脂剤として石油系溶剤を使用していますが、
量が少ないこともあり適正管理としています。
また、廃棄時は特管廃油としてマニフェスト管理します。

* 5S活動の普及啓発の受入者数は、工場見学者と
インターンシップ生受入数の合計とする。



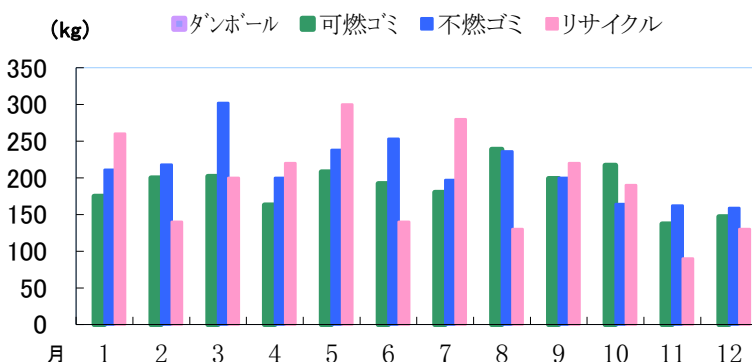
電力によるCO2排出量推移kg-CO2

	月排出量	累計	年間目標
10月	6,367	6,367	7,191
11月	5,353	11,720	13,531
12月	5,484	17,204	20,586
1月	5,859	23,062	26,846
2月	7,455	30,517	35,045
3月	6,019	36,536	42,570
4月	4,551	41,087	49,116
5月	3,679	44,767	55,064
6月	5,069	49,836	62,070
7月	7,295	57,131	70,869
8月	7,479	64,610	78,842
9月	7,931	72,541	87,733



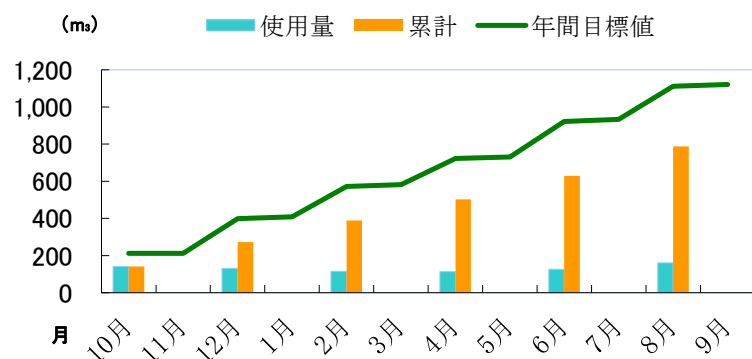
一般廃棄物分別の推移kg

月	ダンボール	可燃ゴミ	不燃ゴミ	リサイクル
10月	0	175	211	260
11月	0	200	218	140
12月	0	202	302	200
1月	0	163	200	220
2月	0	208	238	300
3月	0	192	253	140
4月	0	180	197	280
5月	0	239	236	130
6月	0	199	200	220
7月	0	217	164	190
8月	0	137	162	90
9月	0	147	159	130
合計	0	2,259	2,540	2,300



使用水量推移

	使用量	累計	目標
10月	141	141	200
11月			
12月	132	273	186
1月			
2月	116	389	163
3月			
4月	113	502	140
5月			
6月	126	628	190
7月			
8月	160	788	178
9月			
合計		788	1,057



□環境活動の取り組み計画と評価

◎よくできた ○まあまあできた △あまりできなかった ×全くできなかった

取り組み計画	実施状況	評価(結果と今後の方向)
電力の削減		
・デマンドコントロールによる節電活動の展開	○	目標達成状況 ◎
・空調機効率維持と異常の早期発見(フロン抑制法)	○	
・照明の更なるLED化の展開	◎	
・事務所のエアコン(老朽化)購入	◎	
月別、累計ともに達成。最大デマンドについては149.7kwで前年149.2kwで、横ばいであった。計画通り事務所1Fと会長室2Fのエアコンを省エネタイプに取替えた。 老朽化した水銀燈3機をLEDに取替えた。 次年度目標は、当初の計画通り96%とする。		
燃料 自動車 リフト削減		
・トラックのエアコン管理の継続	○	目標達成状況 ○
・エコドライブ等運転方法の配慮(急発進・急加速 や空ぶかしの排除、駐停車中のエンジン停止等)	○	
・効率的な配送に向けた検討・特別配送のデータ採取継続	○	
月別、累計ともに達成。特別配送の回数は、7月 2回、8月 2回、9月 3回であった。日常のトラック配送便2台が定着して支障も出ていないので継続する。5月のみ給油のタイミングで月次評価は×であったが、累計で達成した。 次年度目標は、当初の計画通り90%とする。		
一般廃棄物の削減		
・ダンボールのリサイクル化の継続	◎	目標達成状況 ○
・事務所廃棄書類・各課の徹底したリサイクル化	○	
・3R活動の推進(リデュースの徹底)	○	
3R活動は定着した。5S活動の内容により増減は有るが、累計で達成した。 次年度目標は、当初の計画通り64%とする。		
産業廃棄物(廃油)の管理		
・廃油・特管廃油・汚泥のマニフェスト管理徹底	○	目標達成状況 ○
・廃棄物管理手順書の遵守	○	
・塩素系有機溶剤等の削減、代替物質への転換	◎	
塩素の含有量は規制を超えていない。今後も監視していく。マニフェストの管理を徹底する。		
使用水量の削減		
・5S清掃時バケツ利用の習慣化(水の出しっ放しを防ぐ)	○	目標達成状況 ○
・作業終了時蛇口の閉め忘れ確認を継続	○	
・節水意識高揚の徹底(各人が現行使用量より節約する)	○	
月別、累計ともに達成。引き続き節水意識を持って手順を守っていく。 次年度目標は、当初の計画通り84%とする。		
5S活動の普及啓発		
・工場見学受入	◎	目標達成状況 ◎
・インターンシップ生受入	◎	
工場見学者は、前年度326名より減少しているが、インターンシップ生は増加している。 次年度も社会貢献活動として、学校関連を中心に工場見学を受け入れる。		
環境に配慮した製品製造		
・加エミスによる作業者の教育を強化	○	目標達成状況 ○
・クレームの低減・撲滅継続	○	
・化学物質安全性データシートを活用	○	
2024年度ISO9001製造プロセス目標で品質保証部にて管理する。 次年度目標もISO9001製造プロセス目標とする。		

□環境関連法規制等の順守状況

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

適用される法規制	適用される事項(施設・物質・事業活動等)
廃棄物処理法	一般廃棄物 産業廃棄物(廃油・特管廃油)
騒音規制法・振動規制法	条例に基づく届出
自動車リサイクル法	営業用乗用車 トラック フォークリフト
NOx・PM法	営業者 トラック
グリーン購入法	環境物品
フロン排出抑制法	業務用空調機 スポットクーラー
労働安全衛生法	出光アイソール(石油系炭化水素)
顧客要求事項	化学物質の使用 含有の禁止

なお、関係当局よりの違反等の指摘は、過去3年間ありません。

ただし、振動・騒音規制法の鍛造機については過去の法規制条件が無効となっており、現状での届出方法を東大阪市関係部局と検討中

□外部からの苦情・要請等
ありませんでした。

□代表者による全体の評価と見直し・指示

設備においては、計画通り事務所1F・2Fの空調設備を最新型省エネタイプに取替えが11月に出来た。消火設備についても消火栓の代替えで、パッケージ型消火設備を4月に7台設置完了しており、使用講習会も実施した。4月に気化式冷風機を増台してスポットクーラーの使用を最小限にするなど、環境面に配慮して作業環境の向上に努めている。

活動目標については全項目で達成しているが、受注量が伸び悩み機械稼働が減少している。今後を注視して行きたい。

ISO9001においても、気候変動に関連する活動の検討を促されている。

EA21を盛り込み、5S活動を充実させる事で、より高みを目指せると考える。

[環境経営方針]		
変更の必要性:	☐ 有	☒ 無
[目標・活動計画]		
変更の必要性:	☐ 有	☒ 無

実施体制		
変更の必要性:	☐ 有	☒ 無

□2024年度 環境活動の紹介



社会貢献の一環として、学生さんやJICA研修員の方に工場見学の機会を提供しています。

□2024年度 環境活動の紹介



前年度に検討していた事務所の空調設備を新しくした。



パッケージ型消火設備の導入



前年度に検討していた気化式送風機HP24BXRを導入した。

様式：10-02 （10．緊急事態への準備及び対応）

緊急事態記録 (発生・訓練・テスト)		(報告)	承認	作成
		木村繁雄	下浦	矢野
		代表取締役会長	環境管理責任者	環境管理責任者
区分 日時	☐ 緊急事態発生 ☒ 対応訓練 ☒ 手順確認テスト (該当項目を■) 令和 5年 12月 1日 午前 8時30分 ～ 8時50分 場所： 工場内中央通路			
緊急事態発生、訓練又はテストの内容	 内容：切断課建屋内の暖房器具ストープから出火したと想定。「火災対応手順書」に基づき、緊急時に迅速且つ的確な対応が全員が出来る様、訓練と手順書の確認テストを行った。今回は地震時の対応も合わせて訓練を実施(新人2名を含む) 【火災訓練に際しての指導項目】 ・ 消火器の取扱い、消火作業、消火器の置き場所を説明 ・ 速やかな避難・誘導を確立する 中央通路出入口から避難訓練を実施。 【地震時の指導項目】 ・ 地震発生時の伝達方法 ・ 避難方法 訓練・テストの参加者：全社員 欠席者無し。(株)富士製作所、(株)木村製作所合同。			
担当部署 責任者	総務部 環境管理責任者			
問題点 再発防止策 水平展開 確認事項 等	(株)富士製作所と(株)木村製作所の全社員が集まる全体朝礼終了後に実施 【火災訓練の実施】 火災発生時の手順として、火気の程度により速やかに暖房器具の消火を行い、避難が優先であることを全員に周知した。避難時には各部門長の誘導で安全な場所に全員が速やかに移動する訓練を実施。年配者・新入社員に対しては転倒に注意し早足で避難を訴え実行できた。(所要時間45秒昨年とほぼ同様)繰り返し訓練を重ねる毎に緊急事態に対する認識が向上しつつある。火災発生による環境に及ぼす影響の重大さは、環境管理責任者の説明により各人が再認識しました。 【地震訓練】地震発生時のサイレンによる警告に基づいて、暖房機器の火の元の確認を行い、火災時とは異なる避難経路を説明した。今期は口頭による対応を管理責任者より行った。			
手順書変更	手順書の変更の必要性： ☐ 有 ☒ 無 (該当項目を■) 手順書名：EA-10-1「火災対応手順書」 主な変更内容： 特になし			
備考				

- ・ 緊急事態対応訓練(テスト)を実施した場合に記録する。
- ・ テストは手順が有効であるか、機器が適切に機能するか、手順書通りに実施できたか否かを確認する。
- ・ 緊急事態に繋がると予測できる事項も、この様式を用いて、予防策を行う。
- ・ 重大な緊急事態が発生した場合は、問題点処置票を用いて再発防止と類似事態の発生の予防策を行う。

保管：環境事務局